

代替措置による掲載手続について

ホームページを保有していない等の理由から、引き続き、重要事項に関する規程の概要を特定健康診査機関・特定保健指導機関データベースでの代替措置による公開を希望する実施機関の方は、本掲載手続きをしていただく必要があります。

1. 代替措置の概要

特定健康診査機関・特定保健指導機関データベース (<https://www.kikan-db.mhlw.go.jp/kenshin-db/>) に、代替措置として実施機関情報を PDF 形式にて掲載します。現時点では、都道府県ごとに一つの PDF ファイルにまとめて掲載することを予定しています。

2. 掲載手続の方法

① 添付の記入フォーマット (Excel) へ必要事項を記載してください。

(1) 記載いただくシートは下記のとおりです。

1. 記入者情報：登録を希望する全実施機関 (必須)
2. 健診機関情報：健診機関情報の登録を希望する実施機関
3. 保健指導機関情報：保健指導機関情報の登録を希望する実施機関
4. HP 掲載削除希望：今後、ご登録いただいた情報の掲載削除を希望する場合にご使用ください

(2) ファイル名を「健診・保健指導機関番号 (半角) + 都道府県名 (全角) + 市区町村名 (全角) + 実施機関名.xlsx」へ変更してください。

(ファイル名の例) 1300000000 東京都千代田区厚生労働省.xlsx

※ スペース、ハイフン、アンダーバー等はいれなくてください

※ 健診・保健指導機関番号がない場合は都道府県名以下を入力してください

② メール添付にて下記送付先アドレスへ送付してください。

③ 当省にて内容を確認後、PDF 形式に変換して掲載 (※) します。

④ 掲載内容に変更がある場合や掲載をとりやめたい場合等は、下記送付先アドレスへ修正内容を記載した記入フォーマット (Excel) を添付にてご提出ください。

※ 代替措置として掲載する特定健康診査・特定保健指導機関の情報は、記入フォーマット (Excel) の通りとなります。

※ 第3期特定健康診査・特定保健指導以前 (～2024年3月) に掲載されていた実施機関に関する情報は今後移管しないため、今回の代替措置による公開を希望する実施機関については、本掲載手続きをしていただく必要があります。

【送付先アドレス】 kikan-db@mhlw.go.jp

3. 掲載時期

記入フォーマット（Excel）は随時受け付けますが、代替措置による掲載または掲載内容の変更は概ね4か月ごとの更新を予定しており、現時点では下記スケジュールを想定しています。

※ 登録希望件数によっては、下記スケジュールが変更となる可能性があります。

初回掲載：3月10日までに当省到着分

令和7年5月掲載：4月末までに当省到着分

令和7年9月掲載：8月末までに当省到着分

令和8年1月掲載：12月末までに当省到着分

4. 代替措置による掲載場所

特定健康診査機関・特定保健指導機関データベース：

<https://www.kikan-db.mhlw.go.jp/kenshin-db/>